

Q 高すぎる国保税の引き下げを

A 国保財政が赤字のため現状では困難

鈴木 三男

問 市の4割の世帯が国民健康保険に加入している。その24%の世帯が滞納している。特に所得200万円以下世帯で80%を超えている。国保税が高くて負担が大変、一般会計からの繰り入れや基金の活用で高い国保税を引き下げるべきではないか。

答 深谷市の国保税は県内でも低い課税水準である。また、国保会計は赤字で一般会計から多額の繰り入れをしている。これ以上の繰り入れは一般会計を圧迫するので困難である。



問 医療費を増やさないと、予防医療に力を入れるべきではないか。

答 生活習慣病予防として健診や保健指導、人工透析を防ぐために糖尿病などの予防医療に力を入れている。

問 資格証明書や短期保険証の発行留め置きなどやめるべきではないか。

答 国保税の滞納者へ課税の公平を図るために行っている。ご理解を。

問 国保税の滞納者への税の徴収は暮らしの実態をよくつかみ慎重に対応をすべきではないか。

答 国保税の滞納者へ課税の公平を図るために行っている。ご理解を。

Q 花園荘のエアコンが壊れているが購入しないのか

A 対応はしている。購入は統廃合検討の結果による

佐久間 奈々

問 老人福祉センター花園荘のエアコンが壊れているが、修理または新たに購入しないのか。

答 利用者が少なく、他のエアコン完備の部屋の活用で対応できると考えている。年式が古く修理はできない。新たに購入すると175万円かかる。施設の統廃合を検討している。結果を踏まえての対応となる。

問 エアコンの購入と施設の統廃合の問題は全く別の問題である、すぐ購入すべきだ。老人福祉法第2条に基本理念と、同法第4条に地方公共団体の老人福祉増進の責務が定められている。社会進展に寄与し、かつ豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるべき高齢者の方達が利用するエアコンが壊れたままで、福祉の増進に努めていると言えないのか。

答 公共施設の統廃合を考える中で全部の施設を調べている。老人福祉センターは良い面もあるが、問題点もある。税の公平性という中で、バランスも考えていかななくてはならない。これからの福祉施策をコストを



花園荘

含め、どうしていくかを考えたい。エアコンに関しては、命にかかわることがないように、担当課に対応するよう指示を出している。

平成26年度で廃止となった障害者福祉事業について

問 平成26年度で廃止となった障害者福祉事業を復活するよう要望する。

答 このたび障害福祉サービス全体を見直し、利用者負担額の市独自の上乗せ助成事業は終了する。

Q 生活保護法改正と生活困窮者自立支援法への対応について

A 保護法改正に適時対応、生活困窮者支援は4月業務開始

三田部 恒明

問 生活保護法改正を受けて昨年7月より運用がスタート。主要改正内容(1.就労による自立促進 2.健康・生活面等に着眼した支援 3.不正・不正受給者対策強化 4.医療扶助の適正化)への対応・取り組みはどうなっているのか。

答 1.保護脱却を促すための給付金は、対象と思われる被保護者に対して周知し、申請手続きをしていた。2.被保護者が自ら健康の保持・生計状況を把握に努めることを支援するために、保健師・准看護師を配置。3.調査事項に就労や扶養の状況等を追加。4.被保護者世帯にチラシを送付し、後発医薬品の可能な限りの利用を呼びかけている。

に支援員の配置。「住居確保給付金」支給事務は、ワーカーズコープの就労支援員を配置し受付と支援にあたりている。

問 任意事業への取り組み状況は。

答 「子どもの学習支援事業」を教育委員会と連携し実施している。

問 関係部署や関係機関との連携は。

答 庁内の関係部署や庁外の関係機関との連携会議を開催し、支援体制への協力要請を行っている。今後も支援体制を強化していく。

生活困窮者自立支援法について

問 4月制度施行を受けて、必須事業への取り組み状況は。

答 中核である「自立相談支援事業」については、NPO法人ワーカーズコープに業務委託し、生活福祉課内



Q 市報の5月号の記事を訂正する考えはないか

A 訂正する考えはない

村川 徳浩

問 50億円近い税金が投入される事業なのだから、収入の内訳を公表すべきではないか。

答 三菱地所・サイモン株式会社が国内で事業を展開して行く上で影響があるため、差し控えたい。

問 アウトレットが出来ることにより、固定資産税、都市計画税、法人市民税等の税収が増えるため、地方交付税が減額される訳だが、そのことが市報の記事には何も触れられていないが。

問 現実に近い正確な情報を市民に伝えるべきだと思うが、市報の5月号の花園IC拠点整備プロジェクトの記事を訂正する考えはないか。

答 正確な情報を分かりやすく伝えるべきだという点では一致するが、認識に差がある。訂正する考えはない。



「広報ふかや5月号6,7ページ」